

資料 1

三木市手話施策事業実施報告書  
(令和7年度)  
詳細説明

令和7年10月17日(金)  
三木市立教育センター  
3階 大研修室  
10:00~

# 三木市共に生きる手話言語条例

## 条例のねらい

### ●基本理念●

ろう者が自立した日常生活を営み、全ての市民と相互に人格と個性を尊重しあいながら、心豊かに共生することができる地域社会の実現を目指し、手話を使用しやすい環境を構築するものとします。

### ●市の責務●

市は、基本理念に基づき、施策を実施します。

### ●市民の責務●

手話及び聴覚障害に対する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めます。

### ●事業者の責務●

手話を必要とする者が利用しやすいサービスを提供し、手話を必要とする者が働きやすい環境を整備するよう努めます。

# 三木市手話施策推進方針

## I 施策の推進方針の目的

地域に手話を普及し、聴覚障害に対する理解を広げることで、全ての市民の人格と個性が尊重され、自分らしく豊かに暮らすことのできるまちを実現するため、具体的な方策を講じることを目的とする。

## 2 具体的な推進方策

|     | 推進方策  | 推進方針   | 計画                      |
|-----|---|--|-------------------------|
| (1) | 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策<br><br>(手話条例第3条第1項第1号)          | ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。 | ①②③<br>P7～<br>P12       |
|     |   | イ 市民が手話に親しみができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。         | ④⑤⑥<br>⑦<br>P13～<br>P24 |
| (2) | 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策<br><br>(手話条例第3条第1項第2号) | ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する。                                   | ⑧<br>P25                |
|     |   | イ 市役所等で手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する。          | ⑨⑩⑪<br>P26～<br>P28      |

|     | 推進方策   | 推進方針  | 計画   |
|-----|--|---|--|
| (2) | 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策<br><br>(手話条例第3条第1項第2号)    | ウ 小学校、中学校、特別支援学校において、子どもたちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する。<br><br>エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所等が行う手話講習会等の開催を推進し、支援する。 | ⑫⑬<br>P29～<br>P30<br><br>⑭<br>P30                |
| (3) | 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策<br><br>(手話条例第3条第1項第3号) | ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する。<br><br>イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する。   | ⑮⑯⑰<br>⑯⑯⑰<br>⑯<br>P31～<br>P38<br><br>⑯⑯⑯<br>P39 |
| (4) | 市長が必要と認める施策  | その他   | ⑯⑯⑯<br>⑯⑯<br>P40～<br>P42                         |

三木市手話施策推進会議において、各施策の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。

# 目次

---

## (1) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策

ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。

|  |           |     |
|--|-----------|-----|
| ①広報活動  | … … … … … | P7  |
| ②ユニバーサル動画の配信   | … … … …   | P8  |
| ③手話啓発に関するポスターを募集                                     | … … …     | P11 |
| イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。 |           |     |
| ④手話まつりを開催  | … … …     | P12 |
| ⑤ブルーライトアップにて啓発                                       | … …       | P22 |
| ⑥絵本の読みかたり『手話でみんなのおはなし会』開催                            | …         | P23 |
| ⑦市民向け手話啓発講座の実施                                       | …         | P24 |

## (2) 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

ア 市の行事等に手話通訳者を派遣

|                     |     |     |
|---------------------|-----|-----|
| ⑧市が主催する行事等に手話通訳者を派遣 | … … | P25 |
|---------------------|-----|-----|

イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する

|                 |   |     |
|-----------------|---|-----|
| ⑨消防署員向け手話研修会を実施 | … | P26 |
|-----------------|---|-----|

|                   |   |     |
|-------------------|---|-----|
| ⑩市職員向けに啓発講座等を実施する | … | P27 |
|-------------------|---|-----|

|                 |   |     |
|-----------------|---|-----|
| ⑪市職員が手話検定取得を目指す | … | P27 |
|-----------------|---|-----|

ウ 小学校・中学校・特別支援学校において、子どもたちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する

|                                  |   |     |
|----------------------------------|---|-----|
| ⑫小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施 | … | P29 |
|----------------------------------|---|-----|

|                              |   |     |
|------------------------------|---|-----|
| ⑬小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し研修会を実施 | … | P30 |
|------------------------------|---|-----|

|                  |   |     |
|------------------|---|-----|
| ⑭事業所に対し手話啓発講座を実施 | … | P30 |
|------------------|---|-----|

# 目次

---

## (3) 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策

### ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| ⑯設置手話通訳者の配置                       | P31 |
| ⑰登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす            | P32 |
| ⑱手話奉仕員養成講座の開催                     | P32 |
| ⑲手話奉仕員養成講座の講師養成                   | P32 |
| ⑳手話通訳者養成講座の開催                     | P33 |
| ㉑要約筆記者養成講座の開催                     | P37 |
| ㉒登録手話通訳者の知識・技術の向上                 | P38 |
| イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成 |     |
| ㉓絵本の読みかたり実施者を支援・育成                | P39 |
| ㉔啓発講座等の指導者を育成                     | P39 |
| ㉕啓発講座等の指導者研修                      | P39 |

## (4) その他

|                      |     |
|----------------------|-----|
| ㉖手話で本を楽しむ            | P40 |
| ㉗遠隔手話通訳サービス          | P40 |
| ㉘NET119登録説明会         | P41 |
| ㉙「市政一直線」の動画を手話と字幕で放送 | P41 |
| ㉚デフリンピックキャラバンイベント開催  | P42 |

## (Ⅰ) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策

### (手話条例第3条第1項第1号)

- ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う

#### ①広報活動

##### <令和7年度の実施状況>

- 手話奉仕員養成講座、手話まつりやブルーライトアップなどの講座・イベント情報を広報やSNS等を使用しPRした。
- 神戸電鉄三木駅のデジタルサイネージにて『手話言語の国際デー』『手話まつり』や『三木市しゅわちゃんねる』の情報を掲示。
- 9月16日（火）～26日（金）には、庁内放送にて三木市共に生きる手話言語条例やイベント、ブルーライトアップについて呼びかけを行った。

## ②ユニバーサル動画の配信

### <令和7年度の実施状況>

- ・昨年度に引き続き、令和7年度も各課に声をかけそれぞれ知ってもらいたい内容を動画にし、配信を行っている。  
(P11参照)
- ・担当課の職員に手話で自己紹介を行ってもらい直接説明してもらうことで市民に身近に感じてもらい、内容も伝わりやすさを工夫した。
- ・市民課前とみっきいホール前のテレビにて動画を流し来庁者に見ていただき啓発を行った。

※『三木市しゅわちゃんねる』の動画作成について  
令和7年度も、所管課に原稿を依頼し、打ち合わせ・  
撮影は、手話サークル「みき」に委託、障がい福祉  
課が編集を行い、共同で作成している。

# ユニバーサル動画『三木市しゅわちゃんねる』 とは？

## これまで

市政情報の発信は広報紙やチラシなど活字によるものがほとんど



※聴覚に障がいがある方には活字での情報を認識することが難しい場合があります。特に、手話で日常のコミュニケーションをされている方には、手話で伝達した方がわかりやすいです。



## これから

これまでの方法に加えて、  
字幕のついた手話動画でわかりやすく情報を把握



## 令和7年度ユニバーサル動画内容

|    | テーマ                             | 関係課             | 配信日時           |
|----|---------------------------------|-----------------|----------------|
| 1  | 三木市歌について                        | 企画政策課           | 2025年<br>7月31日 |
| 2  | 2025大阪・関西万博へ<br>行こう！<br>～三木市の日～ | 縁結び課            | 2025年<br>8月8日  |
| 3  | 水道の節水にご協力く<br>ださい               | 水道工務課           | 2025年<br>8月15日 |
| 4  | 三木市の美術館へ遊び<br>に行こう！             | 文化・スポー<br>ツ課    | 2025年<br>9月24日 |
| 5  | 道の駅よかわ（仮）                       | 観光振興課<br>道の駅よかわ |                |
| 6  | マイナ保険証（仮）                       | 保険年金課           |                |
| 7  | じぶんノート（仮）                       | 生活安全課           |                |
| 8  | 手話言語条例制定10周<br>年（仮）             | 障がい福祉課          |                |
| 9  | モバイルバッテリーの<br>処理方法（仮）           | 環境課             |                |
| 10 | 町ぐるみ健診（仮）                       | 健康増進課           |                |

### ③手話啓発に関するポスターを募集

<令和7年度の実施状況>

- ・啓発講座・サマースクール等で呼びかけた。
- ・ポスター募集の案内（※下記は小学生用）に『三木市しゅわちゃんねる』の二次元コードを付け教職員向け啓発講座にて配布した。

申込者：低学年1名 高学年13名 中学生6名

みきしどもいきるしゅわげんごじょうれい  
**三木市共に生きる手話言語条例**

けいはつ ぼしゅう しょうがくせい  
**啓発ポスター募集（小学生のみなさまへ）**

**テーマ** 『手話や耳が聞こえないことについて  
みんなに知ってもらえるように自由に描いてみ  
よう』

**紙の大きさ** がようし 画用紙4つ切り  
**画材** じゆう 自由

**応募方法** おうぼうほう おうぼうよし べっし きにゅう きとりと さくひん うらは  
応募用紙（別紙）に記入し切り取って作品の裏に貼  
って学校で決められた日に提出してください。

※応募いただいた作品は原則として返却いたしません。

問い合わせ先：三木市健康福祉部障害福祉課（担当：稻垣）  
TEL（代表）82-2000 FAX 89-2449

**昨年度作品**



三木市公式YouTubeチャンネル  
『三木市しゅわちゃんねる』



※二次元バーコード

イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める。

#### ④手話まつりを開催

<令和7年度の実施状況>

日 時：令和7年8月24日（日）

午前の部 10時00分～12時00分

午後の部 13時30分～15時30分

場 所：三木市市民活動センター3階 大会議室

内 容：午前の部 手話体験・要約筆記体験・難聴体験

寸劇「聞こえない人あるある」

太鼓演奏

午後の部 講演

「手話って面白い！」

～ゼロから始める日本手話の世界～

講師 前川和美氏

関西学院大学 手話言語研究センター

特別任期助教

参加者：午前の部 77名 午後の部 75名

#### 手話まつりの様子



## 令和7年度手話まつり アンケート（午前の部）

参加人数 78名 回答数 31名

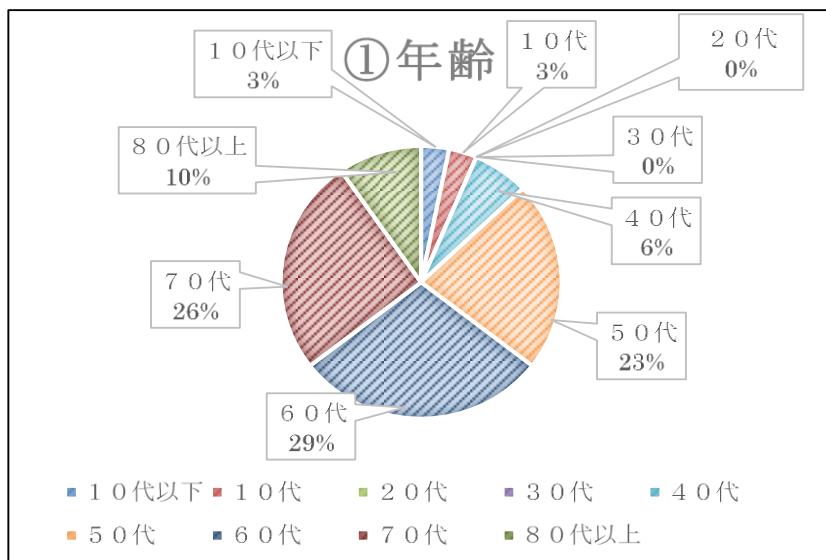
|               |     |
|---------------|-----|
| 内訳：手話サークル「みき」 | 25名 |
| 三木ろうあ協会       | 3名  |
| 要約筆記サークル「ダンボ」 | 4名  |
| 一般            | 45名 |

### 一般地域別内訳

|     |     |      |    |
|-----|-----|------|----|
| 三木市 | 26名 | 加古川市 | 2名 |
| 神戸市 | 11名 | 稻美町  | 1名 |
| 加東市 | 1名  | 議員   | 1名 |
| 加西市 | 1名  |      |    |
| 相生市 | 2名  |      |    |

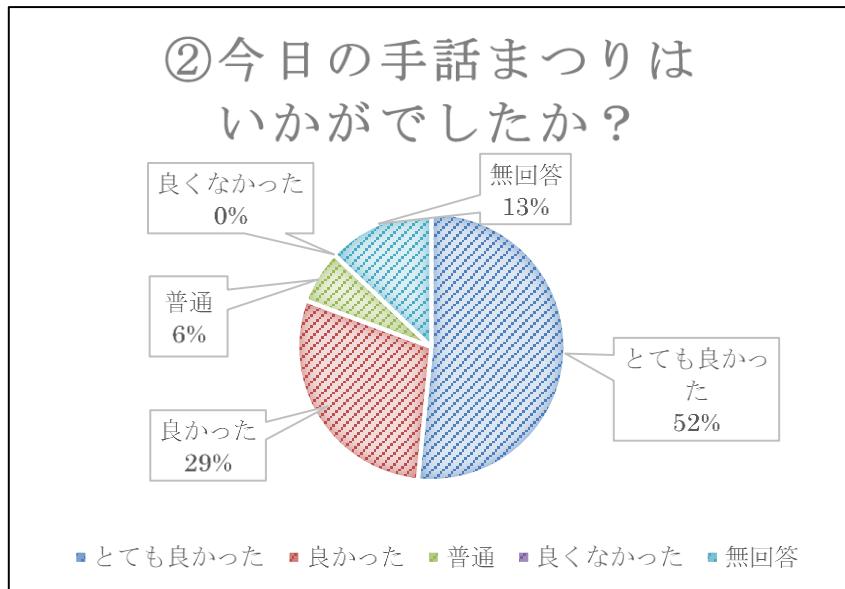
### ①年齢は？(○で囲ってください)

- 10代以下【1名】 10代【1名】 20代【0名】 30代【0名】  
40代【2名】 50代【7名】 60代【9名】 70代【8名】  
80代以上【3名】



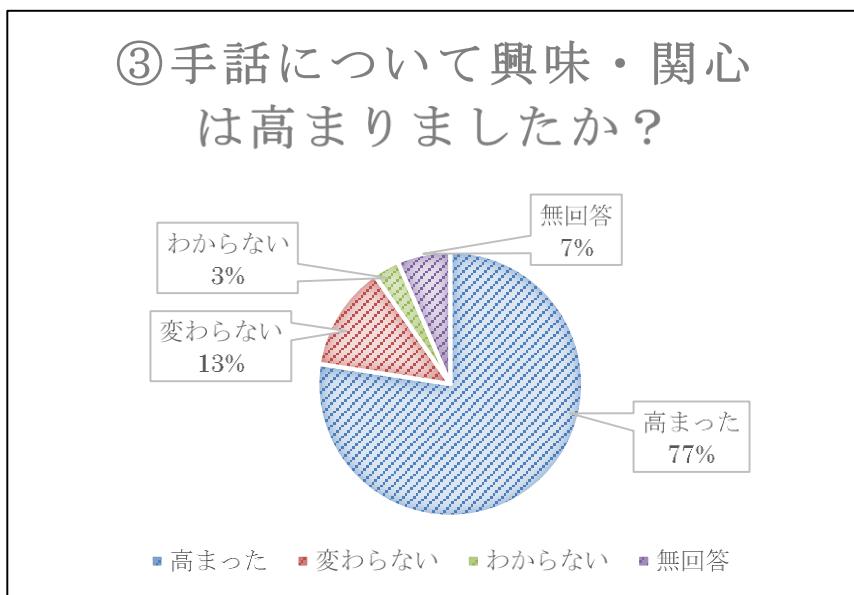
②今日の手話まつりはいかがでしたか？

とても良かった【16名】 良かった【9名】 普通【2名】  
良くなかった【0名】

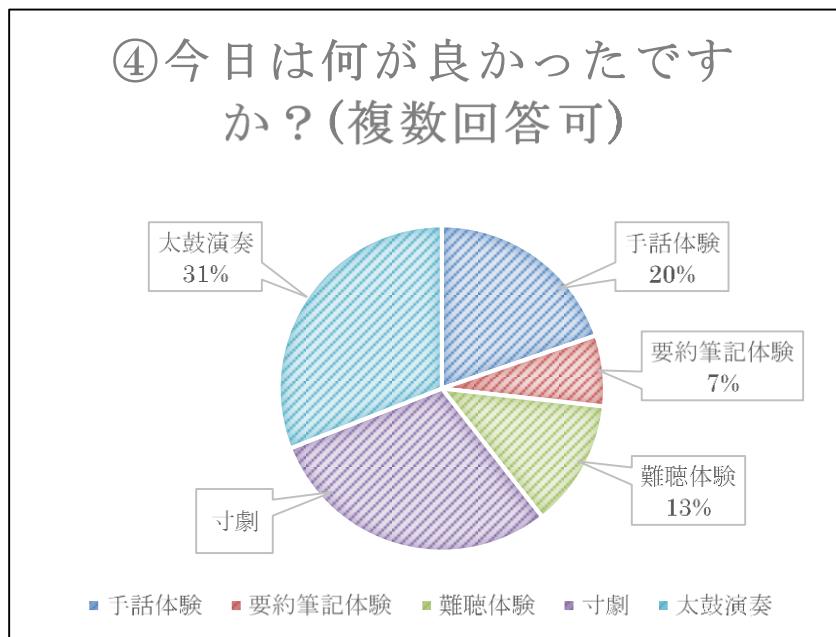


③手話について興味・関心は高まりましたか？

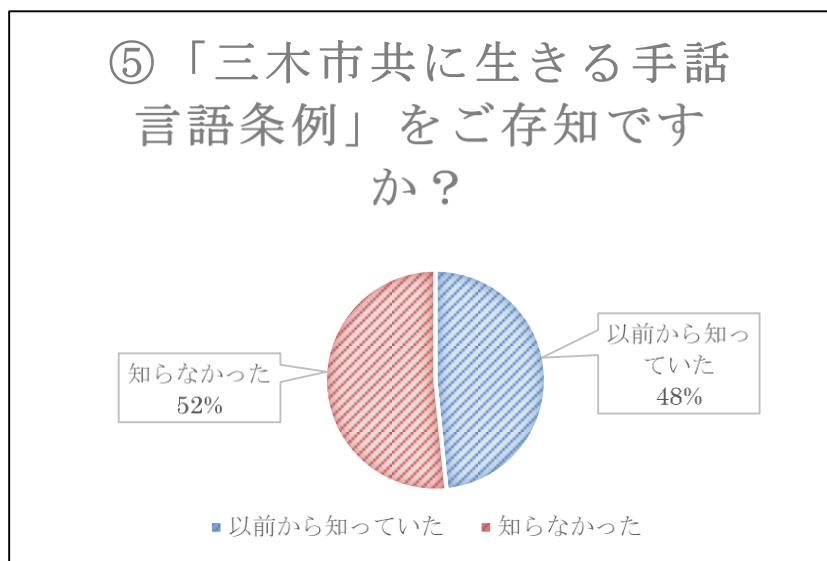
高まった【24名】 変わらない【4名】 わからない【1名】



- ④今日は何が良かったですか？(複数回答可)
- 手話体験【14名】要約筆記体験【5名】難聴体験【9名】  
寸劇【21名】 太鼓演奏【22名】

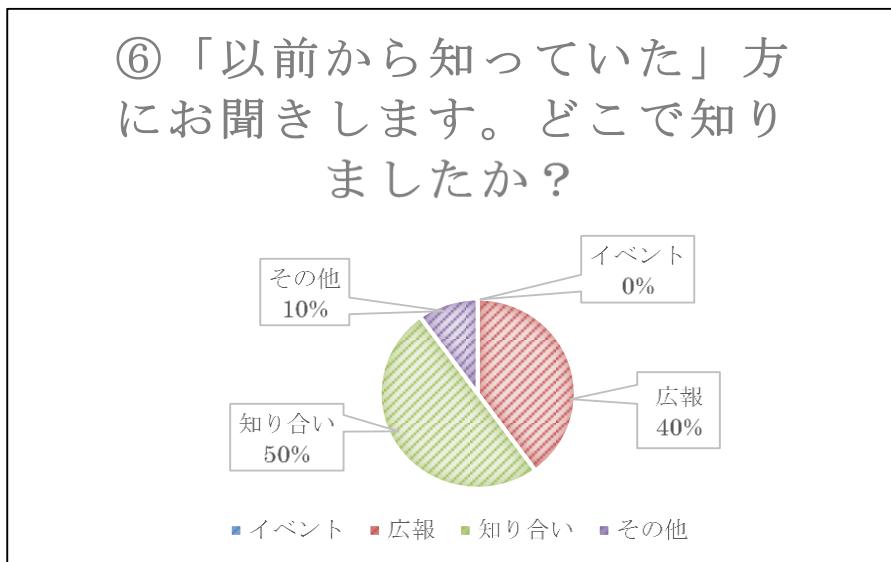


- ⑤「三木市共に生きる手話言語条例」をご存知ですか？  
以前から知っていた【15名】 知らなかった【16名】



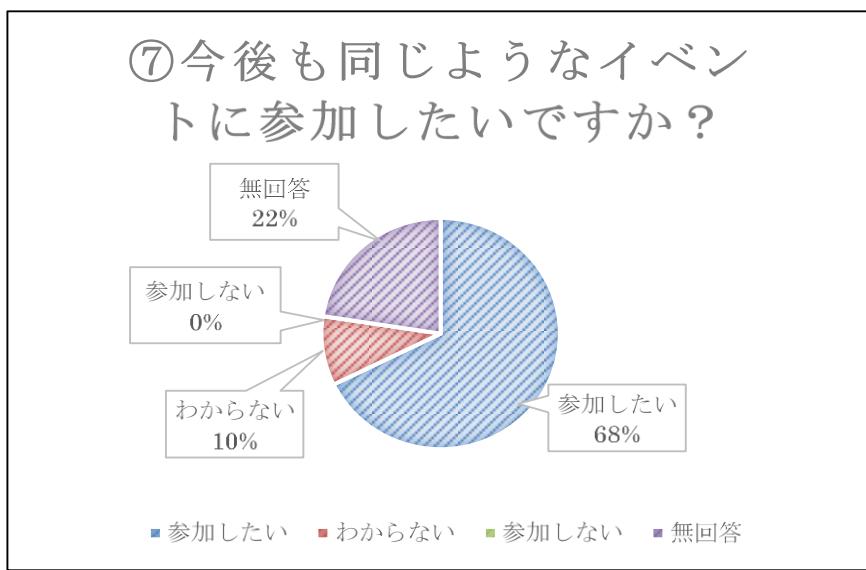
⑥「以前から知っていた」方にお聞きします。どこで知りましたか？

イベント【0名】 広報【8名】 知り合い【10名】  
その他（手話サークル、仕事柄）【2名】



⑦今後も同じようなイベントに参加したいですか？

参加したい【21名】 わからない【3名】  
参加しない【0名】 無回答【7名】



⑧ご感想・ご意見・ご要望ございましたらお聞かせください

- ・寸劇が分かりやすかった。難聴体験が実生活に結びつく実感があった。
- ・劇、わかりやすく良かったです。太鼓、すばらしいですね。
- ・皆さんに親切に指導していただきました。ありがとうございました。寸劇で実際の解決方法を示していただいたので分かりやすかったです。
- ・太鼓演奏にはとても心打たれました。
- ・初めて参加して勉強になりました。
- ・準備等大変だったと思います。聞こえない人々の気持ちが少し理解することができました。また、手話の大切さがわかりました。参加してよかったです。
- ・たのしかったです。
- ・同じ講座で頑張っていた仲間のステージが見れて刺激をもらいました。
- ・初めての体験でしたが、とても楽しかったです。
- ・手話同士でおしゃべりしているのを見てますと、お互とても楽しそうで、自分はできないけど見てるだけで気持ちがよくなりました。
- ・和太鼓がおもしろかった。劇もわかりやすかった。
- ・皆さんの温かい雰囲気がとても良かったです。

## 令和7年度 手話まつり 講演 アンケート(午後の部)

参加者 75名

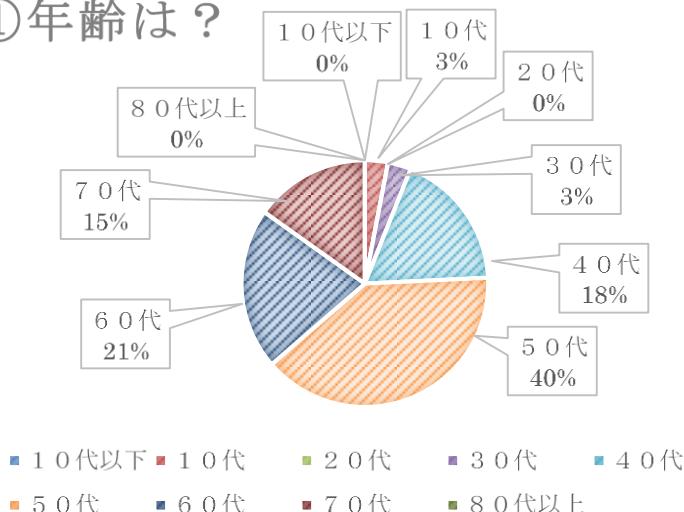
回答数 33名

|        |     |     |    |
|--------|-----|-----|----|
| 内訳：三木市 | 33名 | 小野市 | 1名 |
| 神戸市    | 21名 | 明石市 | 1名 |
| 加東市    | 2名  | 高砂市 | 1名 |
| 加西市    | 1名  | 太子町 | 2名 |
| 加古川市   | 3名  | 播磨町 | 1名 |
| 姫路市    | 4名  | 稻美町 | 1名 |
| 相生市    | 2名  | 行政  | 1名 |
|        |     | 議員  | 1名 |

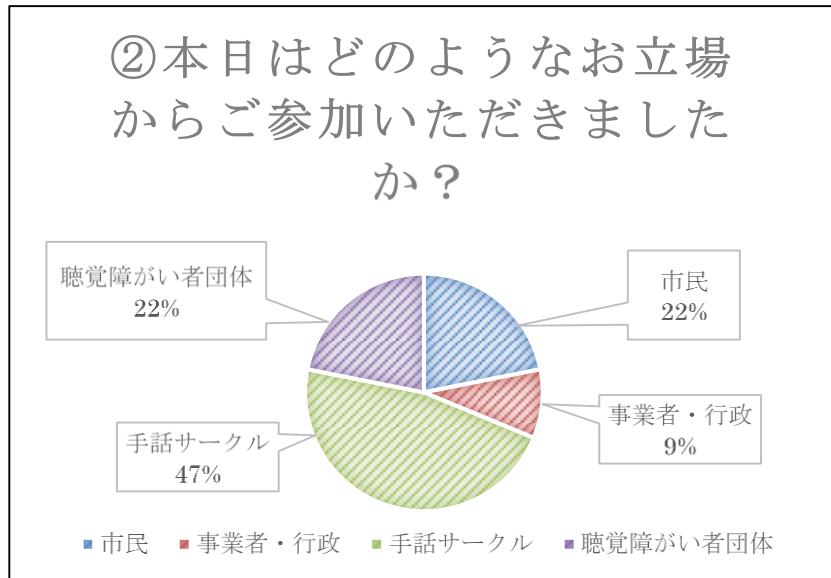
### ①年齢は？

- |           |         |           |
|-----------|---------|-----------|
| 10代以下【0名】 | 10代【1名】 | 20代【0名】   |
| 30代【1名】   | 40代【6名】 | 50代【13名】  |
| 60代【7名】   | 70代【5名】 | 80代以上【0名】 |

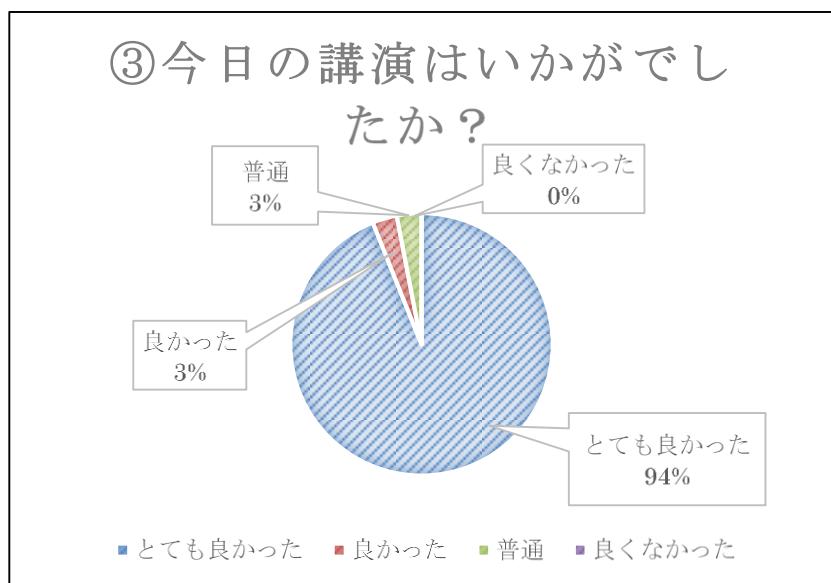
### ①年齢は？



②本日はどのようなお立場からご参加いただきましたか？  
市民【7名】 事業者・行政【3名】 手話サークル【15名】  
聴覚障がい者団体【7名】



③今日の講演はいかがでしたか？  
とても良かった【31名】 良かった【1名】 普通【1名】  
良くなかった【0名】

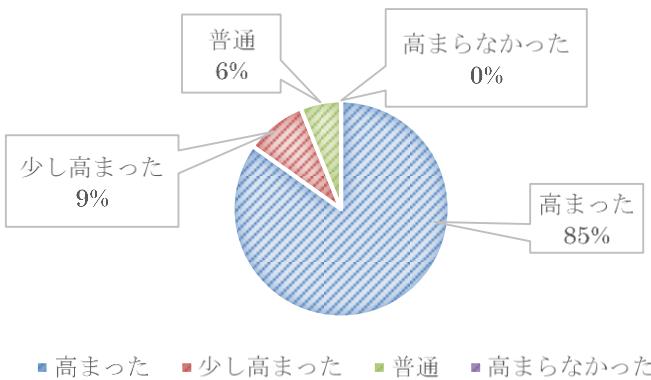


④手話言語について興味・関心は高まりましたか？

高まった【28名】少し高まった【3名】普通【2名】

高まらなかった【0名】

#### ④手話言語について興味・ 関心は高まりましたか？

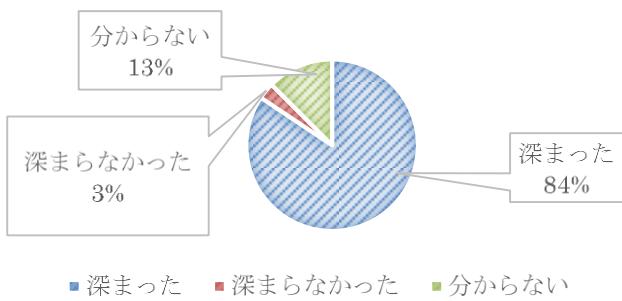


⑤今回のイベントで「三木市共に生きる手話言語条例」への理解は深まりましたか？

深まったく【27名】深まらなかつた【1名】

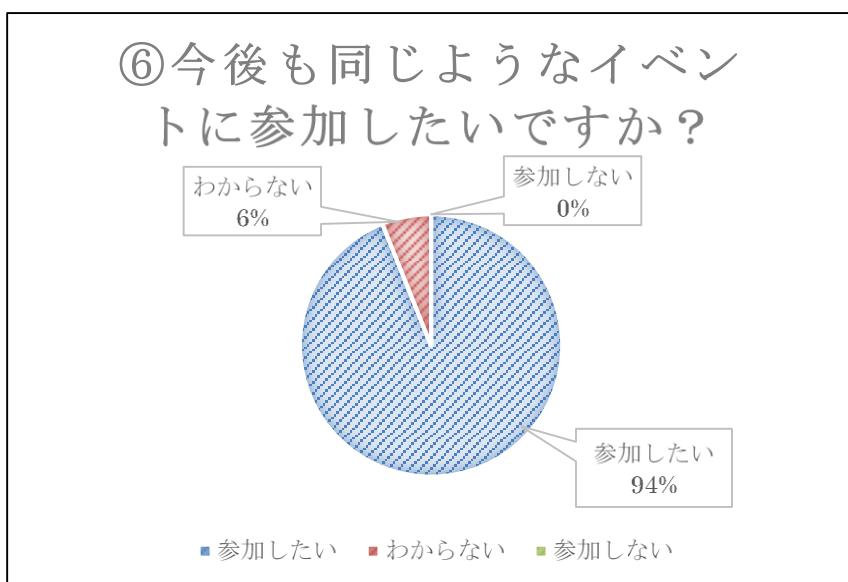
分からない【4名】

#### ⑤今回のイベントで「三木市 共に生きる手話言語条例」へ の理解は深まりましたか？



⑥今後も同じようなイベントに参加したいですか？

参加したい【31名】わからない【2名】参加しない【0名】



⑦ご感想・ご意見・ご要望ございましたらお聞かせください  
※こんな事やって欲しい。など

- ・市外から来ているので地元のろう者と関われる機会があつてうれしいです。
- ・とても分かりやすく、おもしろかったです。
- ・楽しい講演でした。
- ・イベント主催、ありがとうございました。これからもこのようなイベントを期待しています。
- ・聴者とろう者の言葉を感じたり受け止める時の違い、はっきりと分かるような手話や意味が通じるように手話を使うことが大事と分かった（今、手話を習い始めている）
- ・前川和美さんのお話は、ろう者と聴者ことを分かりやすく伝えてくださり大変良かったです。親切心でしたがことがろう者の人格を傷つけることを知りました。明るく、パワフルで元気をいただきました。
- ・「察する文化」と「言語化する文化」という、手話は一つの言語だという認識を持てたこと、とても勉強になりました。
- ・とても分かりやすく、勉強になりました。
- ・午前の部に参加できなくてとても残念でした。前川先生のご講演、とても良かったです。

## ⑤ブルーライトアップにて啓発

9月23日は手話言語の国際デー。

令和7年度は、『「世界そして日本を青色に！—手話言語をブルーライトで輝かせよう—」市民・地域・社会をひとつにチャレンジプロジェクト2025』としてブルーライトアップ啓発イベントを開催。

・9月16日（火）～26日（金）まで庁内放送にて呼びかけ、9月の広報に掲載しPRを行った。

日時：令和7年9月22日(月)～30日(火)

場所：  
①三木市役所 正面玄関前オブジェ  
②(株)岡田金属工業所 正面玄関前時計台  
③島田医院  
④こじま耳鼻咽喉科

①



②



③



④



## ⑥絵本の読みかたり『手話でみんなのおはなし会』 開催

<令和7年度の実施状況>

- ・絵本の読みかたりを年3回行う  
(5月・9月・2月)

### 実施詳細

- ・令和7年5月11日（日）

「ながーくなつた」

「どうぶつ たいじゅうそくてい」

「三びきのやぎのからがらどん」

### 絵本の読みかたりの様子



- ・令和7年9月7日（日）

「あかずきんちゃん」

「フルーツパフェを  
ちゅうもんしました」

「パンどろぼう」

「ぞうのボタン」



- ・令和8年2月8日（日）

3冊 詳細未定

## ⑦市民向け手話啓発講座の実施

<令和7年度の実施状況>

- ・今年度は、令和8年度の手話奉仕員養成講座の曜日に合わせて、3月の土曜日午後に開催予定。

| 年 度    | 手話啓発講座の参加者/<br>次年度の奉仕員参加人数 |
|--------|----------------------------|
| 平成30年度 | 7人／1人                      |
| 令和1年度  | 13人／1人                     |
| 令和2年度  | コロナ禍の為中止                   |
| 令和3年度  | 14人／1人                     |
| 令和4年度  | 15人／1人                     |
| 令和5年度  | 15人／11人                    |
| 令和6年度  | 7人／4人                      |

## (2) 市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

(手話条例第3条第1項第2号)

ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する

### ⑧市が主催する行事等に手話通訳者等を派遣

<令和7年度の実施状況>

・市の行事等に主催者（所管課）より手話通訳派遣の依頼あり。

18件 のべ派遣人数42人（9月末現在）

イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する

## ⑨消防署員向け手話研修会を実施

### <令和7年度の実施状況>

- ・ 4回実施 8月25日（月）広野分署 6名  
8月26日（火）吉川分署 16名  
8月29日（金）消防本部 13名  
10月15日（水）消防本部 実施予定
- ・ 今年度は各部署から、聞いてみたい事例を出していただき、それに基づき研修を進める。交通事故や火災時の対応、音声認識アプリについてなど初めての事例があった。
- ・ NETT119や搬送の時に使用される言葉を手話で覚え、ろう講師とシミュレーションしてもらう。
- ・ 何年も続けて参加している署員もあり、搬送時救急車の中で筆談ができるようホワイトボードを設置し対応するなど、聴覚障がい者に対する理解も深まっている。

### ※研修の様子



## ⑩市職員向けに手話啓発講座等を実施する

<令和7年度の実施状況>

- ・入庁2年目の職員また興味がある職員対象に手話研修会を実施する。
- ・11月に実施予定。

## ⑪市職員の手話検定取得を目指す

<令和7年度の実施状況>

- ・名称「放課後しゅわる」

手話検定5級取得を目指す事が目標だが、その前にまずは、楽しく手話を覚えてもらい、聴覚障がい者への理解・対応方法などを学んでもらう事を目標にした。

申込者は19名。

5月～就業後隔週木曜日 計10回実施。

10月11日に検定試験開催 受験者 確認中

### ※講座の様子



## 全国手話検定試験とは？

・2006（平成18）年から始まる。  
社会福祉法人全国手話研修センターが行っている。

### ・試験の目的

手話が出来る人が一人でも増えることを願って、ろう者が安心して暮らせる社会、ろう者が生活のいろいろな場面で、手話でコミュニケーションができる社会（情報バリアフリーの社会）をつくることをめざしている。

#### 手話検定5級

挨拶や自己紹介を話題に会話ができる

#### 手話検定4級

家族との身近な生活や体験を話題に会話ができる

#### 手話検定3級

日常生活の体験や身近な社会生活の経験を話題に会話ができる

2級・準1級・1級となる

ウ 小学校・中学校・特別支援学校において、子どもたちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する

⑫小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施

<令和7年度の実施状況>

|           |          |     |       |
|-----------|----------|-----|-------|
| (1) 5/21  | 口吉川小学校   | 4年生 | 12名   |
| (2) 7/14  | 自由が丘東小学校 | 4年生 | 46名   |
| (3) 9/8   | 緑が丘東小学校  | 4年生 | 66名   |
| (4) 9/26  | 別所小学校    | 4年生 | 37名   |
| (5) 10/6  | 平田小学校    | 4年生 | 53名予定 |
| (6) 10/24 | 広野小学校    | 4年生 | 45名予定 |
| (7) 11/11 | 三樹小学校    | 4年生 | 50名予定 |
| (8) 12/4  | 自由が丘中学校  | 1年生 | 86名予定 |
| (9) 12/12 | 緑が丘小学校   | 4年生 | 47名予定 |

小学校 8校 中学校 1校 計9か所 442名  
(9/30現在。数字は実施予定を含む)

## ⑬小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し研修会を実施

<令和7年度の実施状況>

- ・年度初めに校園長会にて案内を行った。
- ・7月25日（金）実施
- ・教職員 5名参加

エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所などが行う手話講習会の開催を推進し、支援する

## ⑭事業所に対し手話啓発講座実施

<令和7年度の実施状況>

- ・11/15（土）ワークショップ<sup>紹</sup> 実施予定

### (3) 手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策 (手話条例第3条第1項第3号)

ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する

#### ⑯設置手話通訳者等の配置

<令和7年度の状況>

・設置手話通訳者

会計年度任用職員1名（常勤）

会計年度任用職員3名（交代）

※手話通訳士（2名）・手話通訳者（2名）

常時（月～金）2名配置

8：30～17：00

設置手話通訳者対応数

R3年度 303件 R4年度 326件 R5年度 232件

R6年度 283件 R7年度 113件 (9月末現在)

・設置要約筆記者

会計年度任用職員2名（交代）

（月・木・金）1名配置

8：30～17：00

設置要約筆記者対応件数 R5年度 69件 R6年度 68件

R7年度 44件 (9月末)

<設置対応内容>

- ・窓口対応
- ・来庁者への情報提供
- ・他課への同行通訳
- ・訪問同行通訳 など

## ⑯登録手話通訳者・要約筆記者の登録数を増やす

<令和7年度の状況>(9月末現在)

- |          |      |
|----------|------|
| ・登録手話通訳者 | 15名  |
| 通訳件数     | 160件 |
| ・登録要約筆記者 | 14名  |
| 通訳件数     | 61件  |

## ⑰手話奉仕員養成講座の開催

<令和7年度の実施状況>

- ・5月～3月末 毎週木曜日  
10:00～12:00 計40回 開催
- ・受講者 10名 開講中

## ⑱手話奉仕員養成講座の講師養成

<令和7年度の実施状況>

- ・兵庫県聴覚障害者協会主催の講師養成講座開催予定。
- ・講師養成講座修了者 6名

## ⑯手話通訳者養成講座の開催

<令和7年度の実施状況>

○北播磨手話通訳者養成講座

- ・通訳Ⅰ 3名
- ・通訳Ⅲ+ブラッシュアップ講座 4名（内2名通訳Ⅲ修了）

令和7・8年度 三木市にて開催。

## 手話通訳者全国統一試験合格者(兵庫県)

2021年

合格者 1人/1人

全国合格率 20.43%

2022年

合格者0人/1人

全国合格率 18%

2023年

合格者0人/2人

全国合格率 11.93%

2024年

合格者0人/2人

全国合格率 5.5%

※毎年12月第1土曜日に全国統一試験開催

## 手話通訳者合格への道

### 手話奉仕員養成講座（入門・基礎 計40回）

入門：手話で自己紹介ができ、簡単な会話ができるすることを目指します。

基礎：手話の基礎文法の学習に入ります。ろう者と日常会話ができるることを目指します。



### ステップアップ講座

手話奉仕員として活動している方で、手話通訳者をめざすきっかけづくりのための講座です。



### 手話通訳者養成講座

#### 通訳Ⅰ（32講座+4講義）

日常生活での手話通訳が可能なレベルを目指します。

#### 通訳Ⅱ（30講座+4講義）

一般の難しい内容を含んだ日常場面での手話通訳が可能なレベルを目指します。

#### 通訳Ⅲ（10講座）

あらゆる聴覚障がい者を対象として手話通訳ができることを目指します



### 全国手話通訳統一試験対策講座（市として年5回開催）



### 全国手話通訳統一試験（毎年12月第一土曜日）

手話通訳養成講座受講済みが条件



合格後、市に通訳者として登録

### 手話通訳士試験（毎年 筆記試験1回 実技試験1回）

## ※参考資料

| 手話通訳者全国統一試験 合格者概況 |      |       |      |            |      |      |        |        |
|-------------------|------|-------|------|------------|------|------|--------|--------|
| 試験                |      | 全国    |      |            | 兵庫県  |      |        | 三木市合格者 |
|                   |      | 受験者数  | 合格者数 | 合格率(%)     | 受験者数 | 合格者数 | 合格率(%) |        |
| 平成19年             | 2007 |       |      | 17.00 第1回  |      |      | 23.00  | 3      |
| 平成20年             | 2008 |       |      | 28.40 第2回  |      |      | 32.70  | 1      |
| 平成21年             | 2009 |       |      | 11.80 第3回  |      |      | 20.60  | 0      |
| 平成22年             | 2010 | 1,584 | 428  | 27.00 第4回  | 109  | 20   | 18.30  | 0      |
| 平成23年             | 2011 | 1,507 | 486  | 32.20 第5回  | 105  | 28   | 26.70  | 3      |
| 平成24年             | 2012 | 1,471 | 242  | 16.50 第6回  | 93   | 8    | 8.60   | 0      |
| 平成25年             | 2013 | 1,554 | 277  | 17.82 第7回  | 108  | 19   | 17.60  | 0      |
| 平成26年             | 2014 | 1,504 | 177  | 11.77 第8回  | 93   | 9    | 9.68   | 0      |
| 平成27年             | 2015 | 1,618 | 292  | 18.05 第9回  | 114  | 16   | 14.04  | 1      |
| 平成28年             | 2016 | 1,713 | 247  | 14.42 第10回 | 151  | 15   | 9.93   | 0      |
| 平成29年             | 2017 | 1,800 | 232  | 12.89 第11回 | 132  | 19   | 14.39  | 0      |
| 平成30年             | 2018 | 1,762 | 316  | 17.93 第12回 | 120  | 26   | 21.67  | 0      |
| 令和元年              | 2019 |       |      | 20.04 第13回 | 127  | 24   | 19.00  | 1      |
| 令和2年              | 2020 | 1,348 | 266  | 19.73 第14回 | 90   | 16   | 17.73  | 0      |
| 令和3年              | 2021 | 1,444 | 295  | 20.43 第15回 | 88   | 16   | 18.80  | 1      |
| 令和4年              | 2022 | 1,535 | 281  | 18.31 第16回 | 92   | 17   | 18.48  | 0      |
| 令和5年              | 2023 | 1,690 | 256  | 15.15 第17回 | 109  | 13   | 11.93  | 0      |
| 令和6年              | 2024 | 1,852 | 333  | 17.98 第18回 | 115  | 7    | 6.09   | 0      |
| 平均                |      |       |      | 18.75      |      |      | 17.18  |        |

手話通訳技能認定試験(手話通訳士)合格者概況

| 試験        |       |      | 受験者数  | 合格者数         | 合格率(%) |
|-----------|-------|------|-------|--------------|--------|
| 第1回       | 平成1年  | 1989 | 1,082 | 197          | 18.2   |
| 第2回       | 平成2年  | 1990 | 640   | 124          | 19.4   |
| 第3回       | 平成3年  | 1991 | 541   | 111          | 20.5   |
| 第4回       | 平成4年  | 1992 | 411   | 81           | 19.7   |
| 第5回       | 平成5年  | 1993 | 378   | 93           | 24.6   |
| 第6回       | 平成6年  | 1994 | 430   | 70           | 16.3   |
| 第7回       | 平成7年  | 1995 | 510   | 74           | 14.5   |
| 第8回       | 平成8年  | 1996 | 606   | 57           | 9.4    |
| 第9回       | 平成9年  | 1997 | 619   | 86           | 13.9   |
| 第10回      | 平成10年 | 1998 | 726   | 71           | 9.8    |
| 第11回      | 平成11年 | 1999 | 893   | 50           | 5.6    |
| 第12回      | 平成12年 | 2000 | 1,018 | 63           | 6.2    |
| 第13回      | 平成13年 | 2001 | 910   | 40           | 4.4    |
| 第14回      | 平成14年 | 2002 | 1,008 | 98           | 9.7    |
| 第15回      | 平成15年 | 2003 | 1,124 | 117          | 10.4   |
| 第16回      | 平成16年 | 2004 | 1,109 | 113          | 10.2   |
| 第17回      | 平成17年 | 2005 | 1,011 | 116          | 11.5   |
| 第18回      | 平成18年 | 2006 | 1,034 | 228          | 22.1   |
| 第19回      | 平成19年 | 2007 | 961   | 246          | 25.6   |
| 第20回      | 平成20年 | 2008 | 897   | 297          | 33.1   |
| 第21回      | 平成21年 | 2009 | 932   | 311          | 33.4   |
| 第22回      | 平成22年 | 2010 | 863   | 184          | 21.3   |
| 第23回      | 平成23年 | 2011 | 920   | 182          | 19.8   |
| 第24回      | 平成24年 | 2012 | 948   | 105          | 11.1   |
| 第25回      | 平成25年 | 2013 | 929   | 190          | 20.5   |
| 第26回      | 平成26年 | 2014 | 956   | 106          | 11.1   |
| 第27回      | 平成27年 | 2015 | 1,076 | 23           | 2.1    |
| 第28回      | 平成28年 | 2016 | 1,085 | 119          | 11.2   |
| 第29回      | 平成29年 | 2017 | 1,037 | 85           | 8.2    |
| 第30回      | 平成30年 | 2018 | 1,105 | 108          | 9.8    |
| 第31回      | 令和1年  | 2019 | 1,100 | 121          | 11.0   |
|           | 令和2年  | 2020 |       |              |        |
| 第32回      | 令和3年  | 2021 | 1,071 | 103          | 9.6    |
| 第33回      | 令和4年  | 2022 | 1,097 | 146          | 13.3   |
| 第34回      | 令和5年  | 2023 | 1,041 | 127          | 12.2   |
| 第35回      | 令和6年  | 2024 | 1,076 | 59           | 5.5    |
| <b>平均</b> |       |      |       | <b>14.43</b> |        |

## ②要約筆記者養成講座の開催

<令和7年度の実施状況>

- ・北播磨パソコン要約筆記者養成講座（北播磨5市1町共催）を三木市にて開講予定だったが、申込者が少なく、開講せず。

養成講座の申し込みが少なく開催できない状況が続いているため、北播磨5市1町で相談し、代替講座として「聞こえにくい人」への支援って何？（啓発講座）と、パソコン要約筆記啓発講座を企画。

- ・「聞こえにくい人」への支援って何？（啓発講座）

2会場×2時間×1回

西脇会場 申込者が少なかったため成立せず

小野会場 5名（三木市在住 4名）

- ・パソコン要約筆記啓発講座

2会場×2時間×2回

西脇会場 申込者が少なかったため成立せず

小野会場 R8年1月26日（月）、2月2日（月）

開催予定

## ②登録手話通訳者の知識・技術の向上

<令和7年度の実施状況>

### ○三木市登録手話通訳者現任研修

☆R7年5月25日（日）『守秘義務と連携』

兵庫県難聴者福祉協会 野津 和子氏

（手話通訳者・要約筆記者合同研修会）

参加者 手話 11名 要約 5名

☆R7年6月21日（土）『聞き取り表現①』

関西学院大学 手話言語研究センター 前川 和美氏

参加者 9名

☆R7年9月6日（土）『聞き取り表現②』

関西学院大学 手話言語研究センター 前川 和美氏

参加者 9名

☆R7年10月5日（日）

『読み取り表現』

関西学院大学 手話言語研究センター 下谷奈津子氏

11名参加予定

### ○北播磨登録手話通訳者現任研修

☆6月19日（木）

『聞き取り通訳の実践』

星 百合香氏

三木市より参加者 4名

☆10月23日（木）

『読み取り通訳の実践』

星 百合香氏

三木市より4名参加予定

## イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する

### ②絵本の読みかたり実施者を支援・育成

<令和7年度の実施状況>

- ・絵本の読みかたりを年3回実施。  
(5月・9月・2月)
- ・中央図書館2階絵本コーナーにて開催。
- ・研修会を2月に2回実施予定。

### ③啓発講座等の指導者養成講座

<令和7年度の実施状況>

- ・啓発講座講師養成講座  
6月15日（日）実施  
ろう講師 1名 補助講師 9名 登録

### ④啓発講座等の指導者研修

<令和7年度の実施状況>

現任研修

- ・6月22日（日） 参加者 19人  
講義『啓発講師の心構え』 村上 里美氏
- 意見交換会
- ・R8年3月 開催予定

## (4)その他

### ㉕手話で本を楽しむ

- ・中央図書館にて毎月第3木曜日  
13:30～15:30  
手話通訳者2名（派遣）にて対応  
手話にて様々な本を楽しんでもらう  
(令和2年度～開始・図書館主催)

### ㉖遠隔手話通訳サービス（令和2年9月30日～）

- ・遠隔通訳サービスとは  
コロナ禍により、手話通訳の派遣が困難になつた際に、ビデオ通話を利用して遠隔での通訳ができるよう、自治体や聞こえない方の要望に応えて開発されたシステム。災害時や感染症拡大時以外にも、離島や遠方など派遣が困難な時にも地域の手話通訳者が対応できる。

- ・令和6年度 利用者なし
- ・令和7年度 利用者なし  
(9月末現在)



## ㉗NET119登録説明会

NET119とは

・令和3年4月1日運用開始

聴覚や発語に障がいのある方が、自宅や外出先から素早く119番通報ができ、携帯電話やスマートフォンなどのGPS機能を用いて居場所を特定でき、すぐに駆けつけることができる。

日 時：令和7年2月16日（日）  
10:00～12:00

場 所：三木市消防本部

参加者：10名



## ㉘「市政一直線」の動画を手話と字幕で放送

毎月1回FMみっきい(ラジオ)で市長の思いを放送。聞こえない方にも市政情報を届けるため、手話と字幕を付けた動画を作成し、市民課前・みっきいホール前・YouTubeで配信。



## ㉙デフリンピックキャラバンイベント開催

令和7年11月に東京で開催される「東京2025デフリンピック」に向けた機運醸成の一環として、デフリンピックへの関心と理解を高める貴重な機会としてキャラバンイベントを北播磨地域(5市1町)で開催した。

日時：令和7年9月21日(日)

10:30～13:00

場所：加東市役所前



### ○デフリンピックとは

デフ(Deaf)=英語で「耳が聞こえない」という意味。

デフリンピックは、国際的な「聞こえない・聞こえにくい人のためのオリンピックである」

デフリンピックは、1924年に、パリで初めて開催された。

東京2025デフリンピックは、100周年の記念すべき大会で日本では初めての開催となる。

開催都市の東京を目指して、北と南から2台のキャラバンカーが、全国を駆け抜ける。

東京2025デフリンピックでは21種目行われる。

